

意見第6号

実質的な陽性者の放置となる「自宅療養」をやめ、国の責任による、診察・入院治療を強く求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2022年9月14日

提出者 久喜市議会議員
川 辺 美 信
賛成者 久喜市議会議員
渡 辺 昌 代
田 村 栄 子

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

実質的な陽性者の放置となる「自宅療養」をやめ、国の責任による、診察・入院治療を強く求める意見書

新型コロナウイルス感染症の爆発的な広がりが、全国各地で「医療体制のひっ迫」と「医療崩壊」の事態を迎えています。

7月中旬から日本の新規感染者数は世界最多とも言われ、連日過去最多の感染者数が続き、2月の第6派の57万人の2倍以上にもなっています。感染者は子どもから高齢者にも広がり、検査もできず救急搬送も滞る最悪の事態が続いています。

危険な「自宅療養」も激増し、183万人を超えて全体の約97%を占め「食料品配布の手が回らない」状態にもなっています。

当初「感染は広がっても重症化しないから」といわれていましたが、感染数が広がれば必ず重症者も増えます。それどころか「派生型のBA.5は軽症ではすまない」という実態も明らかになってきました。この8月1日から8日間をみても、1,240名もの死亡者が出ています。

しかるに政府の対応は「医療・保健所がひっ迫しているので」と「感染全数把握中止」「感染症の2類相当の5類への引き下げ」（社会保険対応で患者負担）「待機期間の短縮」「各自が感染予防」などの検討を優先し、大変な医療従事者には「タスク・シフト」（業務の共同化）などが対応化されようとしています。

これでは感染拡大が急激な時に、さらに事態を深刻化させ、しかも自己責任の問題にすり替えるようなものです。よって国会及び政府においては、下記の事項について実現するよう強く求めます。

記

- 1 第7派の新型コロナウイルス感染症の危険性を十分に留意し、国民のいのちを守るために公衆衛生・医療、さらには公的データの確立と対策にむけ、抜本的に公的な財政資力を駆使してください。
- 2 医療従事者の労働安全環境確保と良好待遇で人材をしっかりと確保した上で、感染抑制のための検査を徹底し、「早期発見・早期入院」をはかってください。公的検査、診察、入院治療をしっかりとられ、「自宅放置」とも言える「自宅療養」を止め、臨時病院を設置し増床をはかるために、医療資源確保にむけ公的責任を果たしてください。
- 3 例外的に「自宅療養」とするならば、自治体や関係団体との連携を強め、全国的な安全基準を設定し、定期的な医療における健康観察と食料品の支給、及びゴミの処置等も含めた生活全般の支援対応をしてください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣様
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官